

令和 4 年

第 6 回教育委員会 会議録

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 令和 4 年 5 月 24 日 (火)
午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分 |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長 五十嵐 健
教育長職務代理者 東海林 衡
委 員 森山 千洋
委 員 笹原 謙一郎
委 員 鈴木 瑞穂 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長 坂木 良一
教育指導室長 工藤 雅史
社会教育課長 鈴木 敏
教育相談専門員 森山 仁
こども教育課長補佐 鈴木 正樹 (事務局) |

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第 1 前回会議録の承認
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名
 - 日程第 3 報告事項
 - 日程第 4 議第 2 2 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和 4 年度尾花沢市一般会計教育費 6 月補正予算案について
 - 日程第 5 議第 2 3 号 尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について
 - 日程第 6 議第 2 4 号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 7 議第 2 5 号 尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 8 議第 2 6 号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について
 - 日程第 9 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和4年第6回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和4年第5回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、3番 森山 千洋 委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長

資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

・委員

新しい学校を考えるワークショップ申込者の男女比はどのようになっていますか。

・こども教育課長

現時点で27名中、女性が12名となっております。学校関係の保護者の方が多いです。

5 議事日程

・教育長

その他質問等ないでしょうか。ないようでしたら、次に、日程第4、議第22号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和4年度尾花沢市一般会計教育費6月補正予算案について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・各課より令和4年度6月補正予算要求の概要説明を行った。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

ないようですので終結いたします。これより議第22号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第22号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第23号「尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長

議第23号尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱についてであります。尾花沢市学校給食共同調理場設置条例及び同施行規則に基づき、学校給食共同調理場運営委員会を設置し、その委員を委嘱するものであります。年度替えによる役職者の変更に伴い、新たな委員を委嘱するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第23号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第23号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第24号「尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

議第24号尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱についてであります。尾花沢市社会教育条例第2条第2項に基づきまして定めるものであります。市連合PTA評議委員会におきまして会長が決まりましたので、委嘱するものであります。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第24号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第24号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第25号「尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

議第25号尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱についてですが、こちらも市連合PTA会長の決定により委嘱するものであります。任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

おはなし会の方が2名いますが、他のサークルから入っていただいた方がいいのではないのでしょうか。いろいろな方から入ってもらった方がいいと思います。

・社会教育課長

他に追加も可能だと思いますので検討させていただきます。

・教育長

他にございませんか。他に質疑もないようですので終結いたします。これより議第25号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第25号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第26号「尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・ 社会教育課長

議第26号尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱についてであります。尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会設置要綱第3条に基づきにより委嘱するものであります。任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなっております。

・ 教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・ 教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第26号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第26号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第9 「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・ 令和4年度尾花沢市教育委員会学校計画訪問実施要領について説明
- ・ 北村山中学校駅伝競走大会結果について説明
- ・ 尾花沢市小中学校建設検討委員会について説明
- ・ 学級数の修正及び教育委員会の日程変更について

・ 教育長

他になければ、これで令和4年第6回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後2時50分閉会

会議録署名委員

1 番

3 番
